

大分市子ども・子育て会議の概要

平成25年10月1日
大分市子育て支援課

会議の趣旨・目的

1 設置根拠

◎子ども・子育て支援法（平成24年8月22日公布、平成25年4月1日一部施行）

◎大分市子ども・子育て会議条例（平成25年9月20日施行）

【子ども・子育て支援法抜粋】

第77条 市町村は、条例で定めるところにより、次に掲げる事務を処理するため、審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるものとする。（以下略）

2 前項の合議制の機関は、同項各号に掲げる事務を処理するに当たっては、地域の子ども及び子育て家庭の実情を十分に踏まえなければならない。

※ 法律上、設置は「努力義務」であるが、地域の実情を踏まえた施策を実施する上での重要性にかんがみ、設置が求められている。

2 趣旨・目的

- ・子育て当事者や子育て支援当事者等の参画を得て、大分市子ども条例に基づく「推進計画」及び子育てに関するニーズを子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」を一体とした計画に反映することをはじめ、大分市次世代育成支援後期行動計画の実績を鑑み、新制度に基づく子ども・子育て支援施策等を本市における地域の子どもや子育て家庭の実情を踏まえて実施すること。
- ・本市の子ども・子育て支援施策の実施状況の継続的な点検・評価・見直し（事業計画のPDCAサイクル）を行っていくこと。

【大分市子ども・子育て会議条例第2条の規定による所掌事務】

子ども・子育て会議は、法第77条第1項各号に規定する事務を処理するほか、本市の子ども・子育て支援（法第7条第1項に規定する子ども・子育て支援をいう。以下同じ。）に関し市長が必要と認める事項について調査審議するものとする。

【子ども・子育て支援法第77条の規定による所掌事務】

- (1) 特定教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所）の利用定員の設定について意見を述べること。
- (2) 特定地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育等）の利用定員の設定について意見を述べること。
- (3) 子ども・子育て支援事業計画の策定・変更について意見を述べること。
- (4) 子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。

【大分市の子ども・子育て支援に関し、市長が必要と認める事項による所掌事務】

- (1) 大分市子ども条例に基づく、推進計画の策定・変更について意見を述べること。
- (2) 大分市次世代育成支援後期行動計画の実績と評価に関すること。

委員構成

- 設置の趣旨を踏まえ、子育て当事者、子育て支援当事者などの意見が反映される構成とする。

(現委員数 19人 / 定員 20人以内)

①子どもの保護者	5人
②子ども・子育て支援事業従事者	6人
③関係機関又は関係団体の代表者	5人
④学識経験者	3人

主な審議事項（新制度施行まで）

（１）現時点で想定される、新制度施行（２７年４月）までの主な審議事項は次のとおり。

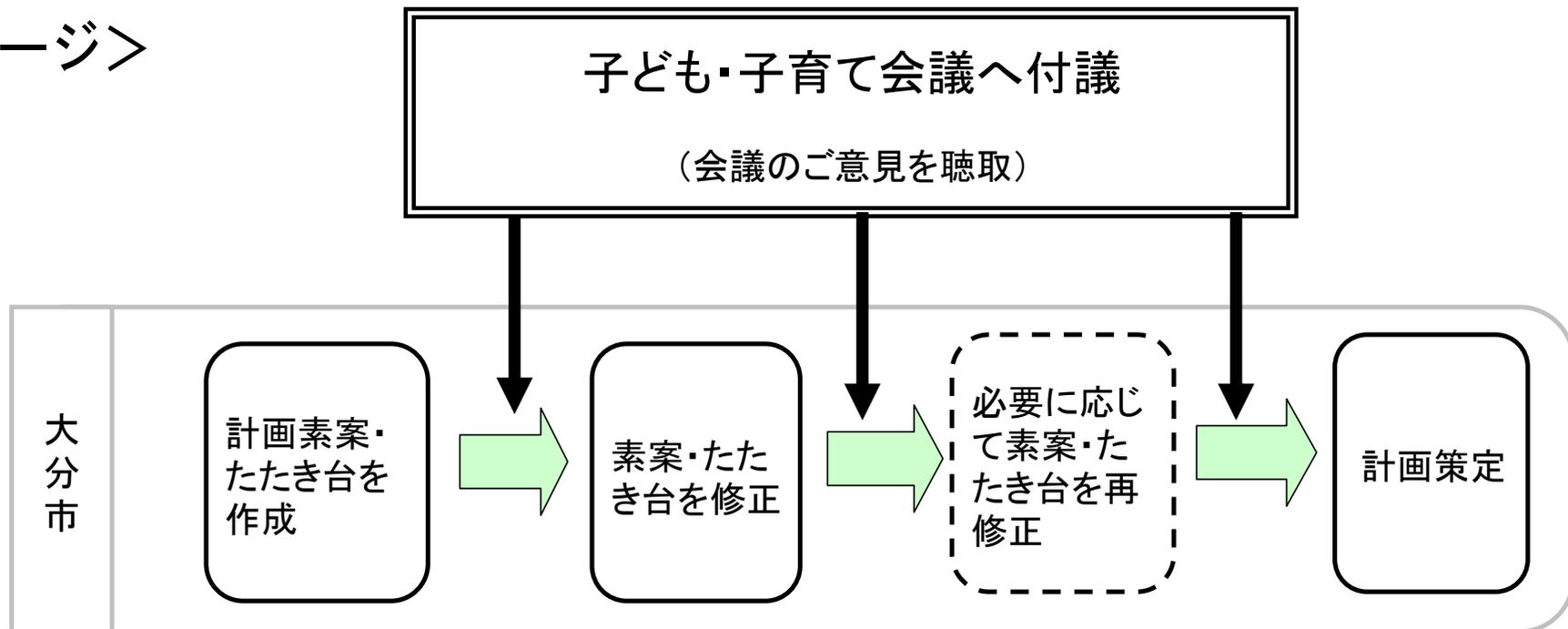
- ・ 大分市子ども条例に基づく推進計画に関する事
- ・ 子ども・子育て支援法に基づく事業計画に関する事
- ・ 給付対象施設の利用定員に関する事
- ・ その他、新制度の施行準備にあたり本市が決定すべき重要事項に関する事
- ・ 次世代育成支援後期行動計画の実績と評価に関する事

（２）これらのほか、新制度に関する国の重要な決定事項、市の進捗状況等について、必要に応じて事務局から報告。

審議の方法（新制度施行まで）

- 審議事項については、事務局が素案・たたき台を提示して会議のご意見を聴き、その内容を反映。

<イメージ>



※会議からの意見聴取に加え、必要に応じてパブリックコメントを実施。

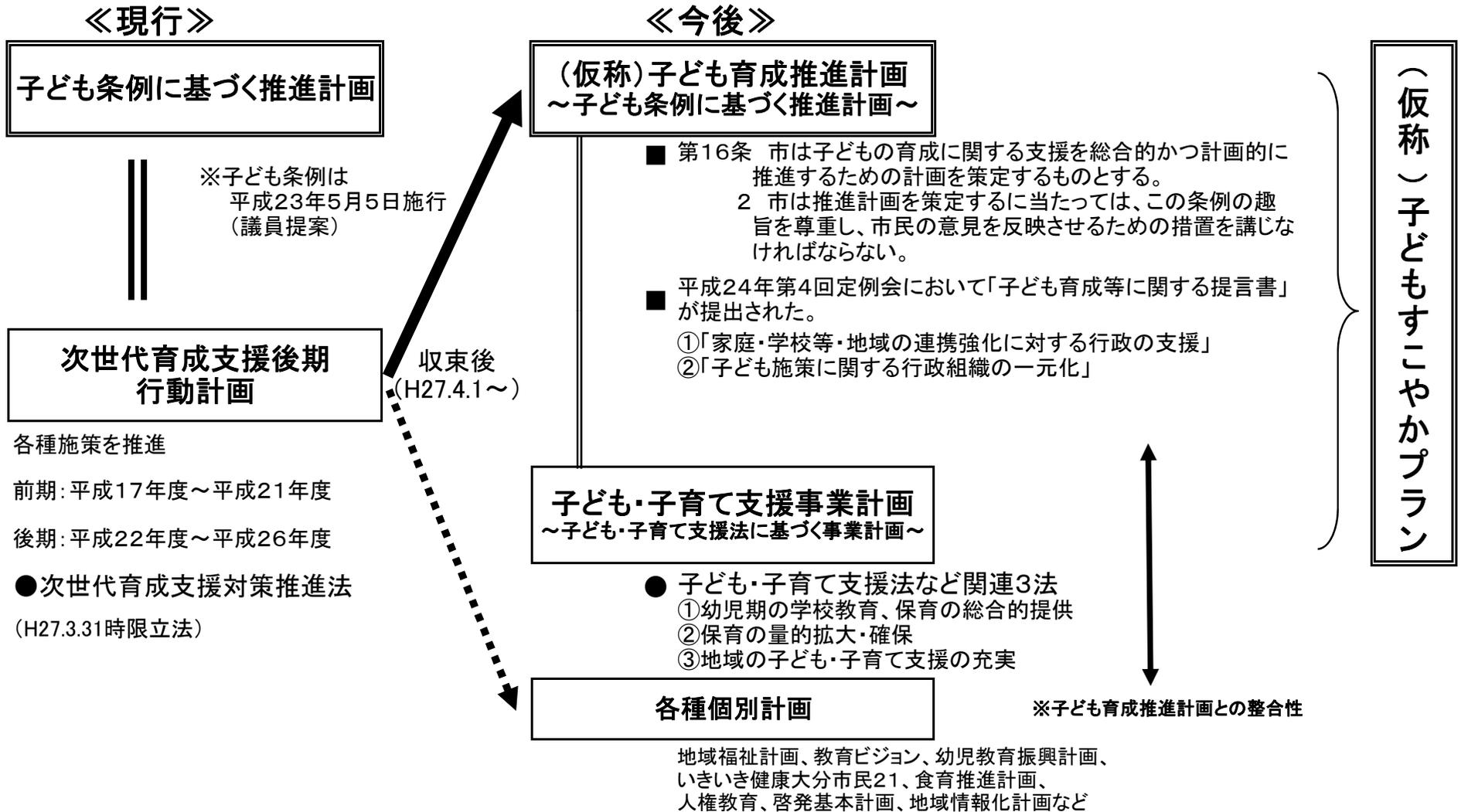
大分市子ども・子育て会議 事業計画策定スケジュール

年度	国	大分市	大分市子ども・子育て会議
H24	子ども・子育て支援新制度施行準備室設置 子ども・子育て関連3法公布(8/22)		
	4 子ども・子育て会議設置		
H25	5 基本指針		
	6		
	7		
	8 基本指針(案)公表		
	9 認可・運営基準等 検討	大分市子ども・子育て会議条例施行	第1回会議(10/1)
	10	ニーズ調査実施	第2回会議(10/9)
	11	結果分析	
	12	教育・保育の 方策 見込	
	1	事業計画 検討	
	2	県へ報告	調査結果、事業計画案 について審議予定
H26	3 公定価格・運営基準等の提示		
	4	条例等制定 ・幼保連携型認定こども園 ・地域型保育給付 ・確認制度 ・保育の必要性の認定 ・利用者負担 等	事業計画案について審議予定※
	5	事業計画素案	
	6	パブコメ	
	7	県との	パブコメ結果報告、利用定員設定 について審議予定※
	8		
	9 大分市子ども・子育て支援事業計画策定		
	10 新制度施行に向けた 実務の開始		
	11	入 保 手 の 続 ・ 利 用 の 認 定 等 ・	
	12	認可・確認等	※26年度の審議事項、開催時期・ 回数等は、国の動向等に応じて検討
1			
2			
3			
H27	子ども・子育て関連3法施行 子ども・子育て本部設置(準備室から移行)	大分市子ども・子育て支援事業計画 に基づく給付・事業の開始	

〇「大分県子ども・子育て支援シンポジウム」開催

(日時:H25.10.29 13:00~ 場所:ホルトホール大分 大ホール 主催:大分県、大分市)

〈子ども条例に基づく推進計画と 子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て事業計画の関連性について〉



※ 《現行の審議会》

『次世代育成支援行動計画推進協議会』

《今後の審議会》

『子ども・子育て会議(案)』